

1 図書館の動き

1.1 中野図書館の開館

2013年3月29日、中野キャンパス関係者を招き、中野図書館開館式典を挙行政、4月1日から中野図書館が開館した。開館した図書館は、キャンパス全体の設計・建設過程から、図書館の検討・要望が十分取り入れられたものではなかった。このため、現在中野キャンパス低層棟の2階に位置するが、総面積857㎡、座席数172席、収容可能冊数約46,000冊と、キャンパスの学生数約2,500名に対して非常に小規模な図書館となっている。

また中野キャンパスには、学部として国際日本学部、総合数理学部の2学部、大学院として、国際日本学研究科、先端数理科学研究科、理工学研究科新領域創造専攻、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースの4研究科・コース、研究機関として先端数理科学インスティテュート(MIMS)という非常に多彩な機関が展開し、これらに対応するためにどのような図書館を構築すべきなのか、現在も手探りが続いている。

さらに業務組織の課題がある。図書館は大学の事務組織の中で「学術・社会連携部」に属し、総務部門と3図書館の4事務室で構成されてきたが、中野図書館だけはこの構成からはずれて、図書館職員は「中野キャンパス事務部中野教育研究支援事務室」の所属となり、図書館運営、管理、指揮系統、業務における情報共有など、多岐にわたり問題が発生している。

しかしこのような条件ではあるが、図書館としては中野図書館を中央・和泉・生田図書館と並ぶ4番目の図書館と位置付け、規模の大小にかかわらず、既存3図書館と同等の機能、サービスの実現を目指している。

なお、開館に至るまでの準備作業等については「2012年度図書館年次報告書」を参照されたい。

1.2 ビッグディール契約の解消

最近10年以上洋雑誌価格の高騰は続いているが、いわゆるビッグディール契約による全文アクセス権のアドバンテージを失うことへの恐れから、価格の上昇に見合った購読契約タイトルの縮小は実現できず、値上りをそのまま受け入れてきた。しかし、価格の高騰傾向に歯止めはかからず、雑誌費は、2012年度には図書館資料費全体の50%を超えるまでになっている。このような状況を背景に、2013年3月から「雑誌・電子ジャーナル契約検討WG」を設置し、学術雑誌価格の高騰への対策について検討を進めてきた。そして対処の第1弾として、学術雑誌購読の最大の契約先であるElsevier社とのビッグディール契約の解消を決定した。これまでの契約では、200余りのタイトルを購読契約し、購読タイトル数の維持を条件に、Elsevier社が刊行する全ての学術雑誌約2,000タイトルへの全文アクセスが可能であったが、2014年度から購読契約タイトルを49タイトルに縮小し、それ以外は論文単位での購入(ペイ・パー・ビュー)を行うこととした。

この契約の導入により経費の削減が実現するか否かはまだ不明であるが、少なくとも価格上昇への対応として、購読契約誌数の調整が可能になった。今後、Elsevier社刊行雑誌論文のダウンロード状況を見守りつつ、他社のビッグディール契約についても見直しを進める予定である。

1.3 国際大学松下図書・情報センターとの協定締結

2013年1月、国際大学が本学の系列法人となったことを機に、「国際大学松下図書・情報センターと明治大学図書館との間における図書館相互利用に関する申合せ」を2014年1月8日に締結した。資料の館外貸出を含む通常の相互利用に加え、電子資料について、ライセンスが許す限りWalk in userとしての相互利用も可能とすることになっているのがこの「申合せ」の特徴である。

1.4 世田谷区立図書館との相互利用協定

これまで和泉図書館では、キャンパスの所在地である杉並区との地域連携として、杉並区図書館ネットワークにおいて相互協力を行ってきた。これに対して、学生・教職員の利用する明大前駅の所在地である世田谷区の住民から、杉並区と同様に和泉図書館の利用について強い要望を受けていた。

図書館では、まずは大学と区との協定締結が必要と考えていたが、諸条件が整わず、進捗しなかったため、

総務課の了解を得て、図書館間での相互協力を先に行うこととなった。そこで、世田谷区立中央図書館長と本学図書館長が、2013 年 11 月 28 日に、「世田谷区立図書館と明治大学和泉図書館の相互協力に関する覚書」に調印し、同年 12 月 2 日より相互利用を開始した。

1.5 部会、分科会運営内規の整備

2012 年度に委員会関係の規程改正に伴い、図書委員会の下に置かれる各種部会、分科会運営内規を整備した。2013 年度は、これらのうち、特別資料選定分科会、電子資料分科会、学習用図書選書分科会、図書館基礎資料選定分科会の購入金額の表記を明確にするための改正を行った。さらに、図書館広報部会、図書館紀要編集部会、生田図書館ギャラリー運営部会の明文化した内規がなかったため、これを制定した。

1.6 公式ツイッターの公開

図書館広報の強化のため、2013 年 4 月より明治大学図書館公式ツイッターを開始した(アカウントは @meiji_lib)。4 館各館からイベントやお知らせの広報を掲載するだけでなく、図書館員のつぶやきなども載せ、ホームページニュースや Oh-o!Meiji とは異なる、身近でアクセスしやすい広報手段として運用している。

フォローやコメントへの返信を行わない運用で、双方向メディアの長所を生かし切れていないが、少ない負担で迅速に情報発信を行うことを可能にしている。これまで特に大きなトラブルは起きていないが、12 月の和泉図書館でのブックツリーイベントに対する意見ツイートが数多く見られたことがあった。

フォロワーは順調に増加し、特に新入生入学前後、ツイッターイベント実施時に多くのフォロワーを獲得している。2014 年 3 月にフォロワーが 1,000 名を超え、感謝企画としてオリジナルブックカバーを作成し各館で配布した。またこのイベント時にもフォロワーが 500 名程度増加した。

1.7 南多摩キャンパス図書館検討の中止

東京都日野市に新たに体育会諸施設を置くスポーツパーク構想と連動して同地を南多摩キャンパスとし、ここに新学部スポーツ科学部を設置する計画に対応して、2012 年度から新図書館に関する検討を行う WG を設置し、体育系大学の図書館の視察、既に決定していた基本設計業者との打合せなどを行ってきた。しかし 2013 年 10 月、同地へのスポーツパーク設置計画中止の決定が為されたため、新キャンパス・学部の計画も棚上げとなり、このため新図書館の検討も中止となった。検討が形になることはなかったが、和泉新図書館検討時とは異なるメンバーが新たな図書館を作る具体的な検討に参画できたことは、有意義なことであった。

1.8 リテラシー教育事業

リテラシー教育事業とは図書館員の資質向上を目指し、学習・教育支援に寄与することを目的とした様々な取り組みをいう。本年度は学部間共通総合講座「図書館活用法」(半期 2 単位)等従来の活動のほか、次の 3 事業を行った。

1) ライティング支援研修会

「職員向けライティング支援研修:学習支援導入研究セミナー」(丸善株式会社主催)に参加することでレポート・論文の書き方支援のスキル向上を図った。初年次教育支援に重きを置く部署の職員が参加した。(日程及び参加者名については、「10 スタッフの活動」参照)

大学図書館では今日、学生の学びの支援が最重要課題である。大学院生の TA だけに頼る方法では、ワンストップサービスという観点からもはや時代遅れであり、意欲のある職員自らライティングについて知識を涵養して学習支援を直接行うことが必要である。

2) 図書館活用法 SD 研修会

I. 日程

第 1 回:2013 年 8 月 7 日(水) 9:30~11:30 中央図書館多目的ホール

第 2 回:2013 年 9 月 2 日(月) 14:00~16:00 和泉図書館ホール

II. プログラム

講 師：野末 俊比古(青山学院大学教育人間科学部准教授)

内 容：(1) 授業デザインについて

(2) 大学図書館の役割について

参加者：2 回合計 72 名(専任職員, 嘱託, 派遣, 委託)

反省点：2 回設定したが全専任職員の参加に至らなかった。

3) 図書館合同職場研修会

I. 日程

2014 年 2 月 28 日(金) 9:10～16:20 中央図書館多目的ホール

II. 報告

1. 図書館を巡る最近の学内事情

2. 電子ジャーナルを巡る諸課題について

3. 国内外図書館視察・研修報告

4. 大学図書館界の動向

5. 「学部間共通総合講座図書館活用法」タスクフォース活動報告, ほか

反省点：テーマを絞り込む必要があった。全員参加に至らなかった。

1.9 業務委託

2001 年から、図書館業務のうちそれまで嘱託職員が担っていた業務分野の業務委託化が始まり、さらに従来は専任職員が担っていた分野についても業務委託化が推進され、その結果、専任職員が半減するということになった。しかし業務委託化により、専任職員の二部勤務廃止、開館時間の延長、休日開館の実現、資料提供の迅速化など図書館サービスの拡充を行うことが可能になったことも事実である。

しかし業務委託の拡大により、専任職員は減少し、図書館業務の現場から離れ、マネジメント業務に専念するということになっている。図書館に求められる機能が高度化しつつある中で、これに応えるための経験やスキルを蓄積する機会と場所が失われつつあることを意味するものである。図書館サービスの大きな部分を業務委託に依存する現在の状態は、図書館業務の空洞化を招くものであろう。

また、大学内での業務委託契約が物品購入と同様の取扱であることも、図書館における業務委託を困難なものとしている。高度な図書館サービスの実現のためには継続的な経験の積み重ねが非常に重要であるが、現状の大学内の取扱では、業務委託契約の定期的な見直し、競争入札の実施が求められており、継続性については全く考慮されていない。整理・装備業務では、この 10 年間ですでに 3 度の競争入札、業者の変更が行われているが、新規受託会社が一定のレベルで業務を遂行できるまでには、1 年程度の期間が必要となるばかりではなく、専任職員側にも大きな負荷がかかる結果となっている。定期的な競争入札は、質の向上やコストカットに有益である場合もあるが、すでに図書館業務委託は低価格化が顕著に進んでおり、コストカット効果よりも受託業者変更に伴う作業品質の低下の方が顕著になっている。このため、物品購入や一般的な業務委託契約としての一律的な取扱ではなく、図書館業務委託の特性を考慮した調達の仕組みが必要である。

今後根源的な課題として、図書館における業務委託のあり方、専任職員の役割や育成過程の再構築等について検討を深める必要がある。

1.10 私立大学図書館協会関係

2013 年度から 2 年間、私立大学図書館協会東地区部会長校に就任した。東地区部会の運営、予算管理、各種会議の主催や協会関係会議への出席等が主な業務であるが、加えて、本学から多くの関連委員会へ委員を選出している。2013 年 6 月 14 日(金)には、國學院大學を会場に東地区部会総会を開催し、多くの加盟校図書館長・図書館員に参加いただいた。東地区部会の事業計画として特に力を注いだのは、地域参加館との連携強化である。地方加盟校への負担軽減及び会費の還元を主な目的として地方から選出する役員校構成の見直しを行うため、東北地区・北海道地区へ出向いてヒアリングを行ったり、東地区全加盟館にアンケート調査を行ったりした。